

第18期（令和3年度）の事業計画書

令和3年 8月 1日から令和4年 7月31日まで

特定非営利活動法人雁木組

1 事業実施の方針

コロナ禍で観光としての雁木タクシーの運航は制限をしますが、この機会に歴史的雁木の保存、文化的な活動を充実させ、地域や子どもたちに乗船をしてもらいながら、水の都の理解を深める機会とする。

- ・ 雁木の保存活動と水辺ジャズ
- ・ 被爆樹木コースの実施
- ・ 水の都の歴史ガイド
- ・ 研究者による調査利用

< 雁木タクシーについて > 安全第一の運航を徹底する。

- ・ 目標乗船人数、運航日数 本年度は設定しない
- ・ 船長の育成（2名）
- ・ 安全運航の徹底（ルールの再確認、安全講習会の実施、各種規程の遵守）

< 観光の振興について >

広島市文化財団、観光コンベンションビューロー、観光関連産業との連携を深め、水の都ひろしまの価値を高める企画を協働する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業名)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
水上タクシーの運航事業	雁木タクシーの運航	(A) 通年 (B) 市内河川および広島湾一帯 (C) 450名 (のべ)	(D) 広島市民 および観光客 (E) 不特定多数	1,000
河岸地域におけるまちづくり支援事業	雁木の保全活動 水辺ジャズ 学校への講師派遣	(A) R2年4～ (B) 広島市内 (C) 100名 (のべ)	(D) 広島市民 および観光客 (E) 不特定多数	300
水上タクシーおよび水辺の安全に関する研修・啓発事業	・ 運航管理者研修への参加 ・ 安全研修の実施	(A) R2年4～ (B) 広島市中区 (C) 50名	(D)	100
観光に関する研修・啓発事業	被爆樹木ガイド 歴史クルーズ 縮景園ガイドツアー とうろう流しの協力	(A) R2年4～ (B) 広島市中区 (C) 10名	(D) 全国 (E) 不特定多数	50